

役員改選（正副議長選）の改革について（修正案）

平成24年1月23日
民主党奈良市議会

現 行		改 正（案）				
議 長（副 議 長）辞 職 届 提 出						
行 程	詳細説明	行 程	議長選	副議長選	詳細説明	備 考
	<ul style="list-style-type: none"> ・議長辞職の確認 ・会派毎に候補者有無の確認 ・議長選挙の日程を追加決定 ・会派毎に候補者有無の確認 ・投票による方法を決定 ・議長選挙の日程を追加 ・投票 		役員改選 1日目 13:00	役員改選 2日目 13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・議長辞職の確認 ・会派毎に候補者有無の確認 ・所信表明時の座長を候補者以外の議員から内定する。 ・会派毎に候補者（氏名）有無を確認 ・投票による方法を決定 ・所信表明方法を決定する。 →座長の決定。 →候補者の所信表明の順番 ・本会議再開後、直ちに暫時休憩 ・議長席を座長と交代する。 ・映像は配信、傍聴は可とする。 ・会議録は、掲載しない。 ・理事者の出席は、強制しない。 ・本会議再開 ・投票 	<p>全議員が候補者の対象となるため、予め座長を対象以外から内定しておくことが必要。</p> <p>所信表明は、10分/一人程度とする。</p> <p>所信表明を実施する際は、地方自治法、公職選挙法に抵触しないよう、本会議の休憩中に実施。</p> <p>所信表明をしなかった議員への投票も当然有効である。</p>
1. 議長選挙は、6月定例会の会期中に日程を追加している。 (改選年は、8月に臨時会にて決定。)		1. 6月定例会の会期に役員選挙日程を予め組み入れておく。(役員改選) (定時開会することで役員選挙の透明性を確保する。) 2. 副議長は、議長の補佐であるため所信表明は省略することとする。 副議長選挙においては、議長が座長として候補者の氏名のみを発表する。(候補者は自席で起立し一礼する。) 3. 所信表明時の座長は幹事長会の協議により内定する。 4. 正副議長の1年毎の辞職を幹事長会の申し合わせ事項に追加する。				